

教員同士の「つながり」の深化を通じた学力向上の実践

山崎 恵子・高橋 望

群馬大学教育実践研究 別刷

第37号 307～316頁 2020

群馬大学教育学部 附属学校教育臨床総合センター

教員同士の「つながり」の深化を通じた学力向上の実践

山崎 恵子¹⁾・高橋 望²⁾

1) 藤岡市立神流小学校

2) 群馬大学大学院教育学研究科 教職リーダー講座

A Study of Improvement of Student Achievement through emphasizing on Relationship with Each Teacher in a School

Keiko YAMAZAKI¹⁾, Nozomu TAKAHASHI²⁾

1) Kanna Elementary School, Fujioka

2) Program for Leadership in Education, Graduate School of Education, Gunma University

キーワード：つながり、協働性、学力

Keywords : Relationship, Collaboration, Student Achievement

(2019年10月31日受理)

1 課題の設定

1.1 問題の所在

(1) 学校が抱える課題の複雑化

社会や経済の変化に伴い、子どもや家庭、地域社会も変容し、学校現場では生徒指導や特別支援教育等に関わる課題が複雑化・多様化している。文部科学省(2018)によれば、小学校においては、ここ5年間に暴力行為発生件数は約3倍、いじめ認知件数は約2倍、不登校児童数は約1.5倍と増加傾向にある。また、特別支援学校の対象とする障害の程度において通常学級に就学している児童の割合も増加している。児童の問題行動等の増加、通常学級内の特別支援教育的配慮が必要な児童の増加が続く中で、学校現場は多様な対応を迫られている。学校だけでは十分に解決することができない課題も増えており、解決に向け早急に対策をとらなければならない状況となっている。

(2) 求められる「チームとしての学校」

このような現状を打破する対策の一つとして浮上してきたのが「チームとしての学校」という考えであ

る。中央教育審議会(2015)は、このような複雑化・多様化しつつある課題に向き合うため、「教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の教育力・組織力をより効果的に高めていくことがこれからの時代には不可欠である」としている。また、「『チームとしての学校』を実現するための具体的改善方策」として、「教職員の指導體制の充実」「地域との連携体制の整備」「教員以外の専門スタッフの参画」を挙げ、各校の実態に応じて専門性に基づくチーム体制の構築の推進を要請している。学校は今まで以上に家庭や地域、外部の専門機関等との連携を図る必要があり、その連携を円滑に進めるために、チームとして目的を共有し、取り組みの方向性を揃えることがこれまで以上に求められている。

(3) 内部連携のより一層の必要性

これに関連し、赤坂(2017)は、「外部との連携を図り、学校としての成果を上げるためには、まずは学校内部の職員集団の連携が必要である」と指摘している。外部の専門機関等と連携を図る上で、相互の共通

理解は欠かせない。「チームとしての学校」が効果的に機能するためには、外部の連携先に学校の方針や子どもの実態等を伝え、それらを踏まえて学校が意図する教育活動についての理解を求め、学校側も連携先が行う支援の意向や要望の理解に努めることが大切である。しかしその前提として、これから取り組もうとしている教育活動について、学校内部での共通理解が図られていなければ、効果的な教育活動の展開は望めない。また、円滑な連携体制が学校内部で構築されていなければ、いくら専門家が意義のある助言や支援を行っても教育的効果は上がらない。

(4) 教員の個業性

しかし、その一方で、赤坂ら(2016)は「多くの学校では教員が独自に良いことをしているが、独自に動いているために全体としての成果を上げることが難しくなっている場合がある」とも指摘している。このような状況について、学校組織の特異性が大きく関係しているという佐古(2011)の指摘がある。学校は「一元的な管理統制システム」ではなく、「個々の教員の裁量性に依拠した組織」であることの方が機能的であり、「ルースに連結された組織」として存立している。しかし、教員の裁量性に依存する割合が大きくなると、学校教育の不確定性を個々の教員の力量で吸収しようとする度合いが強まり、学校組織は「ルースに連結された組織」というよりも「個業性の組織」となってしまう。学校教育の不確定性に対応するために存立してきた「個々の教員の裁量性に依拠した組織」は、「個別対応型のシステム」であるがゆえに、結果として個業性が促進されてしまう(=個業化)現状がある。さらに佐古(2006)は、「個業化の程度が高いほど教師の指導困難さが増し、学校の教育活動改善志向、地域活動への積極的関与については低くなる」ことを明らかにしている。社会の変化に柔軟に対応すべく教育活動の改善・工夫が求められ、そのためにも外部との連携が必要とされる学校において、組織の個業性の促進により教育実践の困難さが増加する可能性を指摘できよう。

(5) 勤務校の現状と課題¹

A小学校は、全学年単学級の小規模校であり、児童の学力向上が長年課題とされてきた。CRT調査では、国語・算数ともに全国平均正答率を下回るという結果であり、基礎的・基本的学力が身につけていない児童も多く、学

力の底上げが図られていない状況が続いている。

学校組織の面では、小規模校であるため、教育活動に直接かかわる教員数が少ないという現状がある。また、近年教員の入れ替わりが激しく、A小学校でこれまで実践されてきたことがスムーズに引き継ぎされなかったり、前年度の踏襲ではうまくいかなかったりする場面も少なからず起こっている。また、個々としては経験豊富な教員が多く、それぞれがよい実践を行っているが、それが全体にうまく波及していかないという現状がある。A小学校は、まさに「個業性の組織」の状況である。

以上のことから、A小学校において学校の個業性を縮減させて学校内部の教員の連携をこれまで以上に図る中で、学校の組織的教育力を向上させ、児童の学力向上に資するための方法を探り実践していくことを、本研究の課題として設定した。また、そうした実践に取り組むことで、教員間の協働性の醸成とそれに基づく児童の学力向上が図れると考えた。

1.2 先行研究の検討

(1) 教員の協働化

教員の個業性を減らし、学校の組織的教育力を向上させるプロセスとして、佐古(2011)は、教員の協働化による組織化方略を提示している。それによれば、学校における協働化を促す要因には教員の自律性と学校の組織性がある。自律性とは、裁量性と異なり「教員それぞれの教育活動の遂行とその改善に関する主体性」を指すが、「教員の個別的な活動としての教育改善のみの重視」は個業性を促進しかねない。学校全体として教育活動の改善を目指すためには、「学校組織としての教育活動の連続性、体系系を実現する」こと

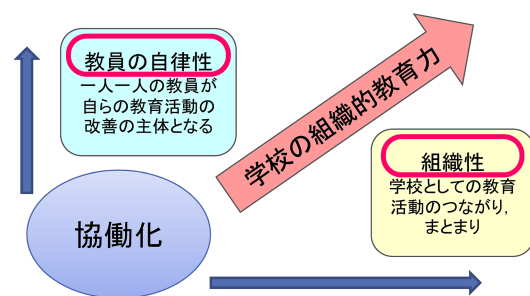


図1 学校の組織的教育力向上のモデル
(佐古(2011):136頁を参考に筆者作成。)

(=学校の組織性の実現)が重要になる。この教員の自律性を尊重しつつ学校の組織性を実現していくこと、すなわちこの2つを両立させ相互を高めていく過程によって教員の協働化を促進することができ、学校の組織的教育力が向上していくということになる(図1)。

(2) 組織性の実現要素

組織について、浜田(2012)は、「『組織』概念の本質」は「一人だけでは達成できない同じ目的を抱く二人以上の人々が、互いに意思疎通を図りながら協力して働くというプロセスや相互関係」であると述べている。浜田のいう「『組織』概念の本質」を「組織性」と言い換えるとすれば、その実現には「意思疎通(=コミュニケーション)」の図り方が重要になってくると考えられる。また、浜田は、目的の共有化を図るための重要な視点として必要なことは、「上から下へ」でも「下から上へ」でもないコミュニケーション回路を開くことであり、教職員同士が双方向・多方向で行うコミュニケーションの確立が前提条件となって、初めて学校としての目標の共有と組織活動の一体性は維持され得ると述べている。学校の組織性を向上させ教員の協働化を図るためには、学校が抱える課題について教員同士が共通の目標を持ち、その解決に向かって双方向・多方向にコミュニケーション回路を開くことが不可欠と言える。

(3) 教員の協働化を図るための方策

教員の協働化を図るための方策として、佐古(2011)は「学校における協働プロセス」を提示し、「学校の実態についての認識のすりあわせと共有」、「学校課題(目標)の明確化と共有」、「実践とその成果の共有」といった、それぞれのプロセスを丁寧に進展していく必要があると指摘している。それは、児童生徒に関わる教員集団でそれぞれのプロセスを丁寧に共有しつつ学校課題解決に向けた取り組みを推進することにより、教育活動改善に向けた教員の協働化を図ることができ、その結果、学校の教育活動の組織的な活性化を促進し学校の組織的教育力が向上する、と捉えることができる。近年教員の入れ替わりが激しいA小学校においては、形式的な情報の伝達で終始せず、この認識や目標、実践と成果の丁寧な共有プロセスこそが必要と言える。そこで、本研究では、このプロセスを丁寧に進展させながら教員の協働性(=「つながり」)の深化を図ることで、児童の学力向上を目指すこととした(図2)。

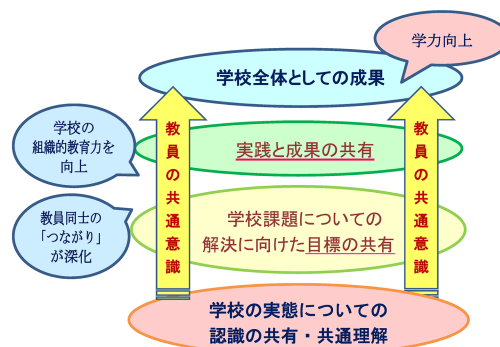


図2 研究の進め方のイメージ図

2 研究実践

本研究は2年をかけて実践した。実践を行う前年度からA小学校に対する働きかけを開始し、実践の素地づくりを行った。

2.1 認識・課題(目標)の共有：児童の学力向上に向けた実践の準備段階(1年目の取り組み)

1年目では、「学校における協働プロセス」(佐古2011)に基づき、児童に関わる教員集団で、学校課題解決に向けた双方向・多方向にコミュニケーション(意思疎通・共通理解)を図りながら認識や課題を丁寧に共有することを目指した。

(1) 学校の実態に対する認識の共有

個々の教員が抱えている学校の実態に対する認識を明確化するために、8月に全教員対象に「本校の児童のよいところと課題」、「本校の学校組織としてのよいところと課題」というテーマで、1対1の聞き取り調査を行った。その結果、学校組織については、「共感的人間関係が築けている」とする一方で、「いろいろなことに対して共通理解が図られていない」、児童については、「素直」「明るい」「指示されたことは一生懸命やろうとする」という一方で、「基本的生活習慣や基本的学習習慣が身につけていない」「基礎学力が定着していない」など感じている教員が多いことが明らかになった。そこで、12月の校内研修全体会で聞き取り調査の結果報告を行うとともに、「本校の児童の大きな課題は、学力向上である」という認識を教員全体で改めて共有した。

(2) 課題(目標)の明確化と共有

① 学校課題の根本的な原因の追究

学校課題「児童の学力向上」の明確化を図るために、上述(1)で共有した学校課題に対する認識を改

めて提示し、明らかになった学校課題の根本的な原因を教員全体で探る機会を冬季休業中に設定した。校内研修全体会の場で、「児童の学力向上に向けて、学校として、教員としてできることは」をテーマに、ワールドカフェの手法を用いて話し合いを行った。その中で、本校教員の共通認識としてやるべきことは「学びに向かうための環境づくり」であり、「授業改善」であり、「心の育成を促す土壌づくり」であることが明らかになり、またそれを教員全体で共有した。

②改善すべき項目の整理・分類

次に、課題の明確化と共有を図るため、これまで明らかになった事項の整理・分類を行った。この過程において、学力向上を目指す視点として、「①基本的生活習慣の改善」、「②学校生活ルールの定着」、「③基本的学習習慣の定着」、「④基礎学力の定着」の4つの視点が浮かび上がってきた。この4視点を、横軸に主に生活または学習に関すること、縦軸に主に児童・家庭または教員・学校が取り組むこととして整理したところ、図3のようになった。

この4視点の図(図3)をもとに、これまで出されて

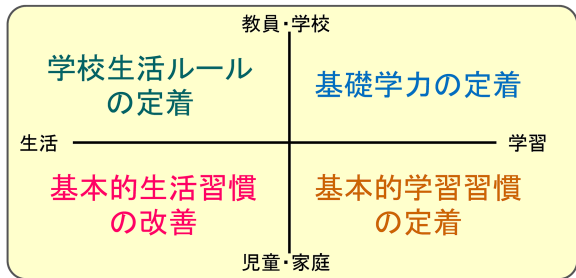


図3 児童の学力向上をめざすための4つの視点

表1 聞き取り調査等で出された具体的課題

<p>《学校生活ルールの定着》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校としてのきまり(約束事)が不明(給食の準備・片付け、掃除等) 話が聞けない。 声を出すべきところで出せない。(返事、挨拶) 基本的なことが集団でできない。(儀式に臨む姿勢、授業に臨む姿勢) 	<p>《基礎学力の定着》</p> <p><学力の定着></p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力が定着していない。 低位群の児童の学習意欲が低い。 話が伝わらない。 <p><授業改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 「わかる授業」に向けての授業改善 教材研究 授業作り 教師力向上
<p>《基本的生活習慣の改善》</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣が身につけていない。 自分に甘い。 自己管理能力に欠ける。(忘れ物等) 朝食を食べてこない児童がいる。 	<p>《基本的学習習慣の定着》</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的学習習慣が身につけていない。 宿題の提出が滞る児童がいる。 自主学習で取り組むことが分からない。

きた意見を整理・分類した(表1)。このように整理したことで、家庭に働きかけることと学校で取り組むべきことが明確になった。また、働きかける(取り組む)対象が明確化したことにより、改善に向けての方策がより具体化しやすくなると考えた。冬季休業中の校内研修全体会で多く挙げられた「心の育成」については、各項目の改善に向けての実践の中でそれぞれ取り組んでいく必要があると考え、全教員に提案することとした。

③改善策の検討と共有

1月の校内研修全体会において、この4視点を軸に、各視点で具体的に何をすべきか、KJ法を用いて検討した。その結果、「①基本的生活習慣の改善」に向けては児童への指導・支援や家庭への啓発、「②学校生活ルールの定着」に向けては学校のルールの再確認・同一指導、「③基本的学習習慣の定着」に向けては家庭学習の取り寄せ方の工夫、「④基礎学力の定着」に向けては教師力向上および授業改善、などの具体的な手立てが出され、教員全体で共有した(表2)。

④改善策の具体化

③で共通理解を図った学校課題「児童の学力向上」の解決に向けての4つの視点の改善策について、4月からの実践に向けて準備するために、年度中に検討が必要な事項をピックアップした。また、4つの視点

表2 学力向上をめざす上で4視点の改善策

<p>《学校生活ルールの定着》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校のルールの明確化 美九里東小の学校生活のルールを見直す(後でと言わず) 時間を守る(チャイム着席) 時間に余裕を持っていろいろなことを行う(集団で行動するとき) 節目の大切さをきちんと指導する あいさつ・返事はスルーしないですこく追求する 毎日朝の会などを利用して返事をさせる 給食、掃除等のチェックリスト(やることリスト、手順等)があるとよい。 給食、掃除、片付けなど学校としてのきまりの明確化 学習のきまりの見直し 持ち物などの定期的(不定期もあり?)確認 学校生活のルールを、まず職員が共通理解して、子どもに指導する 共通して徹底した指導 職員が意思統一する 学校全体で取り組むことは重点を絞って行う 	<p>《基礎学力の定着》</p> <p><学力の定着></p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導 何が分からないのか個々の課題を把握する 基礎的な内容の定着を日々ノートなどで確認する 低位の子どもたちを個別に見る 授業でどこができないのが分からなくなっているのかを把握する(メモをとる) スモールステップで「できた」感を味わわせる 答え方の指導 答え方を身につけるための問題 補習時間の確保 補習の時間を全校でとりた <p><授業改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 教材研究 学びのつながりを教師自身がわかっておく 評価の明確化 子どもにも分かる評価基準の明確化 宿題ができる授業 学び合い活動 2~4人で意見を出し合う教え合う協力して考える時間を取り入れる 冬休みの話し合いで出された方策 教材研究・授業作り・教師力向上
<p>《基本的生活習慣の改善》</p> <ul style="list-style-type: none"> チェック日の設定 改善に向けてのチェック日を全校で設定する 定期的にチェックするための時間を確保する あいさつの徹底 身だしなみ 物の管理・忘れ物 保健指導(栄養・食事関係) 	<p>《基本的学習習慣の定着》</p> <ul style="list-style-type: none"> 体系的な家庭学習 学びのつながりを意識した宿題 発達段階に合わせた宿題 家庭学習の手引きの見直しをする チェックリスト的なものと連動させる 宿題を確実に出させる

《心の育成》

- 子どもが積極的に成れないのは、日々の生活の中で「失敗すること」「間違えること」にとても抵抗感をもっていると思う。
- 「できる」という思い(経験)を持たせる。
- 「できたこと」「がんばったこと」など、本人のよさを認める(学習だけでなく生活の中でも)

についてA小学校の校務分掌と照らし合わせ、「①基本的な生活習慣の改善」については養護教諭、「②学校生活ルールの定着」については生徒指導主任、「③基本的な学習習慣の定着」については学力向上コーディネーター（以下、学力CD）、「④基礎学力の定着」については校内研修主任というように、関係の分掌担当教員を各視点の主な担当とし、筆者はその中心でそれぞれの担当者や方策をつなぐ立場に位置づけた。そして、2月から3月にかけて、各担当教員と相談しながら解決策をさらに具体化した。同時に、既存の学校生活ルールや家庭学習の手引きの見直し・修正や、新たな取り組みの計画作成等、実践に向けての準備を進めた。検討事項は、3月の校内研修全体会で提案し、次年度の実践内容について全教員での共有を行った。主な実践案は以下の通りである。

- ①基本的な生活習慣の改善に向けて
 - ・健康アップ週間の定期的な実施
- ②学校生活ルールの定着に向けて
 - ・児童と教員相互の確認および全教員同一歩調での指導
- ③基本的な学習習慣の定着に向けて
 - ・家庭学習について家庭への周知と取りませ方の工夫
- ④基礎学力の定着に向けて
 - ・ノート・板書の緩やかな統一
 - ・校内研修の取り組みを継続した上での授業改善

2.2 実践とその成果の共有：児童の学力向上に向けての実践（2年目の取り組み）

2年目では、「学校における協働プロセス」（佐古2011）に基づき、児童に関わる教員集団で、学校課題解決「児童の学力向上」に向けた4つの視点を柱にして、双方向・多方向にコミュニケーション（意思疎通・共通理解）を図りながら実践を推進するとともに、成果や課題を丁寧に共有することを目指した（表3）。

視点①：基本的な生活習慣の改善－「健康アップ週間の効果的な実践」－

養護教諭と連携を図りながら、健康アップ週間を効果的に進めることで、児童の基本的な生活習慣の改善を目指した。具体的には、学期に1回程度、健康アップ週間を設け、毎回学校全体で重点テーマを決めて取り組んだ（第1回「睡眠」、第2回「大切な朝ごはん」、第3回「正しい姿勢」）。

実践事例：第1回健康アップ週間（5/14～18）

5月の連休後の生活リズムが乱れがちな時期に、児童に自分の生活リズムを見つめ直させるため、「睡眠」に重点を置いて、睡眠時刻や睡眠時間についての意識

表3 学力向上に向けての取り組み工程表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
主な行事	始業式 入学式 全国学テ 授業参観	遠足 社会科見学 家庭訪問	計画訪問 学校公開	終業式	始業式	運動会	市随上記録会 相撲大会 バス旅行 修学旅行	市小中音楽発 表会 学校公開 持久走大会	終業式	始業式 CRT検査	校内音楽発表 会	卒業式 修了式
基本的な生活習慣の改善		GW明け 生活習慣の見直し ・学活「規則正しい生活」 ・健康アップ週間	5月の「つなぐ」タイム 「健康アップ」の結果の共有、 振り返り			夏休み明け 生活習慣の見直し ・学活「食事の役割」 ・健康アップ週間	☆「つなぐ」タイム 「健康アップ」の結果の共有、 振り返り			冬休み明け 生活習慣の見直し ・学活「メディアと私たち」 ・健康アップ週間	☆「つなぐ」タイム 「健康アップ」の結果の共有、 振り返り	
学校生活ルールの定着	学校生活ルール・学習規律の確認 給食準備・片付け、清掃手順確認	4月の「つなぐ」タイム 「学校生活ルール・学習規律」の取 組状況の共有		7月の「つなぐ」タイム 「学校生活ルール・学習規律」の 取組状況の共有、修正			10月の「つなぐ」タイム 「学校生活ルール・学習規律」の取 組状況の共有			☆「つなぐ」タイム 「学校生活ルール・学習規律」の見 直し、次年度に向けて修正		
基本的な学習習慣の定着	家庭学習への取り 組み指導	家庭学習への取り組み確認 ・家庭学習強化月間	6月の「つなぐ」タイム 「家庭学習強化月間」の取組状況 の共有、振り返り				家庭学習への取り組み確認 ・学活「計画的な家庭学習」 ・家庭学習強化月間	10月の「つなぐ」タイム 「家庭学習強化月間」の取組状況 の共有、振り返り		☆「つなぐ」タイム 「家庭学習の手引き」見直し、修 正		家庭学習 強化月間
基礎学力の定着	ノート指導確認 モジュール時間の活用	☆山崎 課題解決実習 研究授業	☆山崎 課題解決実習 研究授業 (計画訪問)	☆山崎 課題解決実習 研究授業	夏休みの補 習？ 7月の「つなぐ」タイム 「モジュール時間」の取組状況の共 有、振り返り		モジュール時間の活用	11月の「つなぐ」タイム 「モジュール時間」の取組状況の共 有、振り返り		☆山崎 研究授業 業実践研究会	☆山崎 研究報告会	

付けを目指した。睡眠時間の確保にはメディアとの関わり方も重要な要素となるため、チャレンジノーメディアの取り組みも関連させて実施した。

実践の導入として、筆者が担任する5年学級で、学級活動「生活の仕方を見つめ直そう」を行い、特に睡眠について自分の生活の仕方を振り返る学習を行った。

授業では、養護教諭が規則正しい生活の大切さについて話をした。就寝時刻が遅くなることやメディアに夜遅くまで触れていることによる悪循環について具体的な資料を提示して伝えたことで、児童は規則正しい生活を送ることの大切さをより実感できたように思われる。その後の自分の生活の仕方を振り返る活動では、改善点をすすんで考える様子が見られた。

授業は研究授業として公開するとともに、翌週の職員朝会でも内容を伝達し、各学級での養護教諭を起用しての指導を奨励した。

健康アップ週間終了後には、養護教諭が集約した児童の取り組みの状況の結果をもとに、校内研修全体会内に設定した「つなぐタイム」²で、教員の振り返りを行った。また、集約した結果は保健だよりに記載し、家庭にも周知した。

視点②：学校生活ルールの定着—「教員の共通理解と同一歩調での指導」—

生徒指導主任とともに、既存の生徒指導に関わる学校生活ルール「A小学校の一日（児童・家庭向け学校生活ルール）」と学習規律「学びのルール（学習規律）」の共通理解と同一歩調での指導を図ることで、学校全体での学校生活ルールの定着を目指した。

実践事例：学校生活ルールの教員間での共有化

年度始めの職員会議にて、「A小学校の一日」「学びのルール」に加えて、前年度に新たに教員の手持ち資料という形でまとめた「生徒指導の教員確認事項」の内容について、全教員で確認し共通理解を図った。一つ一つの内容の確認を丁寧に行ったため、育児休暇から復帰した教員からは、「細かい点についての確認は、転任時にはなかった。このような確認や話し合いをしてもらえると、ありがたい。」との感想が聞かれた。年度始めに共通理解を図ったことで、学校生活上の問題や不明な点が出てきても、全教員が同様の認識を持っている中で協議することができるようになった。

視点③：基本的学習習慣の定着—「教員間での共有と家庭への周知」—

学力CDと連携を図りながら、「家庭学習の手引き」について教員と家庭相互の共通理解を図るとともに、家庭学習充実週間でその取り組み状況を定期的に振り返らせることで、基本的学習習慣の定着を目指した。実践事例：第一に、4月の校内研修全体会で、「家庭学習の手引き」の内容について共通理解を図った。学年別に作成されていた既存のものを前年度末に改めて見直し、全学年共通のものに作成し直したため、家庭学習の時間のめやすや各学年で取り寄せたい内容について、教員全体で検討・確認を行った。宿題については、音読・漢字練習・計算練習は全学年で揃えて取り寄せせることや、量や質的に学年間で逆転が起きないように考慮していくことを改めて確認した。第二に、年度初めの授業参観・PTA総会後の学級懇談会において、参加保護者に「家庭学習の手引き」の内容の説明を行い、周知を図った。例えば、5年担任の筆者は、高学年になり本格的に自主学習に取り組ませるようにしているが、取り組む内容に悩んでいる児童もいるという話が出たので、「『家庭学習の手引き』に記載されている内容を参考にするように声をかけてほしい。」と伝えた。欠席した保護者には、後日家庭訪問で内容を伝えた。第三に、家庭学習充実週間を設定する中で、実践に向けて家庭学習チャレンジカードを用意し、児童が家庭学習で取り組んだ内容や学習時間を記入する欄の他に保護者確認欄（押印欄）を設けて、家庭でも児童の取り組みの様子を確認してもらうようにした。実践後は、「つなぐタイム」で、KJ法を用いながら成果を教員全員で共有した。

視点④：基礎学力の定着—「校内研修と関連させた授業改善の実践」—

ノート指導・板書計画を中心とした授業スタンダード（1単位時間の授業の流れ）について全校で緩やかに統一することで児童の学習に対する戸惑いの軽減を図るとともに、短時間学習の時間を有効活用して基礎学力の定着を目指した。また、校内研修と関連させて授業改善に取り組む中で、教員の指導力の向上を図るとともに、児童の学力向上を目指した。

実践事例：ノート・板書の緩やかな統一を図るべく、めあては青囲み、まとめは赤囲みするなど基本的なと

ころは全校で揃えるが、それ以外の部分は各指導者の裁量に任せること、ノートへの記入のさせ方も板書に準拠させることを確認し、共通理解を図った。

また、校内研修のテーマに沿った授業改善を継続的に行った。まず、全校で授業改善を目指すにあたり、検討材料を提供するために、筆者が定期的に授業公開を行った。小規模校であるというA小学校の現状に鑑み、毎回全員に参観を強いるのではなく、可能な範囲で授業を見てほしい、そして授業の感想等を交流してほしいというスタンスで実践した。ポイントを絞って参観できるように、配付した指導案の中のポイントになる部分をラインマーカーで目立たせ、その部分を実践する時刻を記入した付箋で「今日の見どころ」として示した。授業後には、職員室で筆者を交えて参観した教員が授業の内容や使った教材等について意見を交流したり、ベテラン教員が同様の単元で自分が取り組んだ実践を紹介したりする時間を自然にもつことができた。さらに、9月には手立てについてより一層の明確化を図るために群馬大学より講師を招いた。

2学期は、これまでに共有化した手立てを実証する一人一授業を進めた。毎回全ての教員が参観できたわけではなかったが、それでも時間をやりくりし、短時間ではあるが参観していく教員が多く見られた。放課後にいった授業検討会でも、参観した教員が多数参加し、管理職も交えて活発に意見交流を行うことができた。

3 研究の成果と課題

3.1 成果と課題

本研究の成果と課題を明確にするため、児童、及び教員に対してアンケート調査を実施した。

視点①：基本的な生活習慣の改善

①児童の変容

5月と9月に実施した健康アップ週間への取り組みの様子を集約した(図4)。「決めた時刻に寝た」の項目では、数値の向上が見られた。5月・9月と継続して養護教諭とのチームティーチングによる授業や、各担任から生活習慣を見つめ直す指導を行ってきたことにより、児童の就寝時刻や就寝時間に対する意識が高まった。また、児童が自分の生活習慣に意識を向け続けるためには、家庭の協力が不可欠であるが、今回、

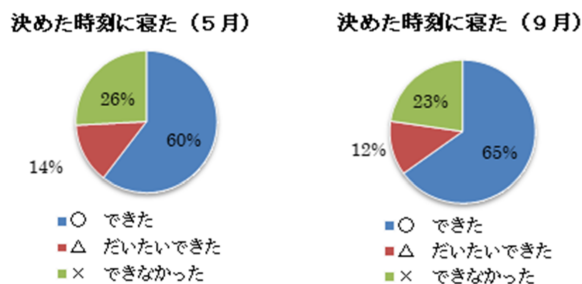


図4 2018年度健康アップ週間 第1回と第2回の比較 (一部抜粋)

保健だよりを通じての保護者への周知・啓発も有効に機能したと考えられる。

②教員の意識

「健康アップ週間の取り組み」について教員の意識調査を行った(図5)。図中の記号は、以下を表す。

- ㊦ 教員間での共通理解が図れていた。
- ㊩ 児童に説明・指導する時間を設けることができた。
- ㊪ 取り組みの意図を児童は理解していた。
- ㊫ 児童の基本的な生活習慣の改善に、効果的であった。

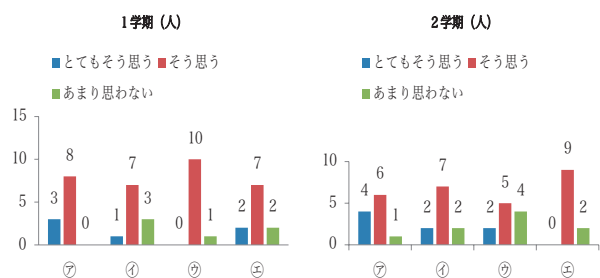


図5 健康アップの取り組みについて

㊫ 健康アップの取り組みの効果についての数値が下降傾向であった。5月は睡眠、9月は朝ごはんポイントと絞って取り組ませてきたことにより、児童の生活習慣に対する意識は図5でも示したように若干向上していると考えられるが、今後も、児童の実態にあわせて提示する内容を検討し、ポイントを絞った指導を継続していくことが大切と言える。

視点②：学校生活ルールの定着

①教員の意識

「生徒指導等の確認事項」および「学習規律」について教員の意識調査を行った。数値は2項目の平均で表している(図6)。図中の記号は、以下を表す。

- ㊦ 教員間で共通理解が図れた。
- ㊧ 児童に説明・指導する時間を設けることができた。
- ㊨ 内容について、児童は理解していた。
- ㊩ 学校で統一感をもって指導にあたることができた。

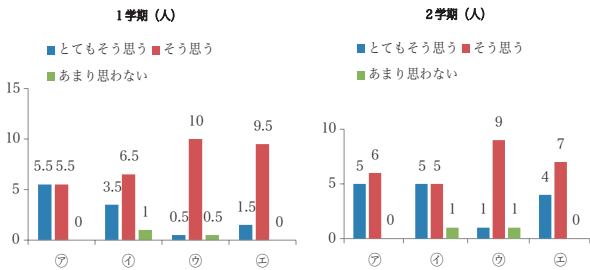


図6 学校生活ルールの定着への取り組みについて

㊦ 教員間での共通理解、㊧ 児童に説明・指導する時間の設定は、1・2学期を比較して大きな差異は見られないが、比較的实践できていたと考えられる。これは、年度初めの職員会議で学校生活ルールについて、一つ一つ丁寧に確認作業を行った成果と言えよう。時間はかかったが、1年のスタート時期に児童への指導の基準を共有できたことは、学校として統一した指導を実践していくうえで有効であった。また、㊩ 統一感のある指導については、1学期と比較して数値が向上した。これは、月1回行われた生徒指導会議の中で、生徒指導に関する事項や学習規律に関する事項の不明点や疑問点について話題に上がるごとに全体で協議・確認し共通理解を図ってきたためと考えられる。個々の教員の裁量で済ますことなく全体での確認を重ねてきたことで、学校として統一感のある指導を図れるようになり、そのことを教員も実感していると考えられる。一方、「共通理解は図れたが、意識の面で差が見られた」という声も聞かれた。緩やかな統一をしつつ、揃えるべき部分は揃えるための手立てをさらに講じる必要がある。

視点③：基本的学習習慣の定着

①児童の変容

家庭学習充実週間の児童の家庭学習への取り組みの様子を、筆者が担任する5年生を対象として集約した(図7)。

5年生の家庭学習の時間の目安は75分に設定してある。それぞれの学期末の取り組みは、目安時間をクリアしており、概ね意識して家庭学習に取り組めたと考えられる。一方で、2学期の途中で実施した家庭学習充実

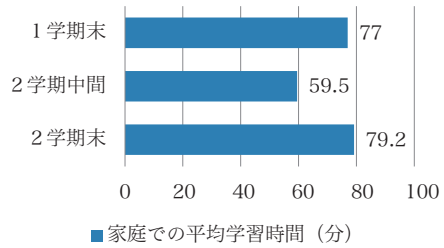


図7 家庭学習充実週間での学習時間

週間では、目安の時間を大幅に下回った。この週に大きな行事が入っていて家庭学習の時間を十分に確保できなかったことも理由として考えられるが、児童の普段の取り組みとしては、この結果に近いものが実状とも考えられる。家庭学習の必要性を感じさせ、児童の意識を変え、継続的に家庭学習に取り組ませるための手立てをより一層講じる必要がある。

②教員の意識

「家庭学習充実週間の取り組みについて」教員の意識調査を行った(図8)。図中の記号は、以下を表す。

- ㊦ 教員間で共通理解が図れていた。
- ㊧ 児童に説明・指導する時間を設けることができた。
- ㊨ 保護者に伝える機会をもつことができた。
- ㊩ 取り組みの意図を、児童は理解をしていた。
- ㊪ 基本的学習習慣の定着に向けて、効果的であった。

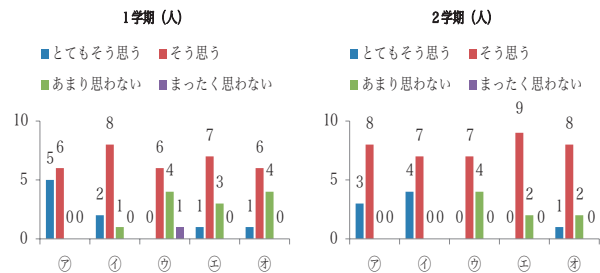


図8 家庭学習充実週間の取り組みについて

㊦ 教員間での共通理解について、1・2学期の数値を比較すると、下降傾向である。ただ、㊧ 児童への説明・指導の時間の設定については、2学期の数値が若干上昇しており、個々の教員は内容を理解し実践を進めることができていたのではないかと考える。反面、㊨ 保護者に説明する機会の設定、㊩ 児童は内容を理解していたか、㊪ 取り組みの効果については、1・2学期で大きな差異はなかったものの、低い数値で推移している。児童への説明・指導や保護者への協力要請などを形式的に行うのではなく、いかにして児

童・保護者に意識させるか、意識を変えさせるか、より有効な手立てを打つ必要がある。

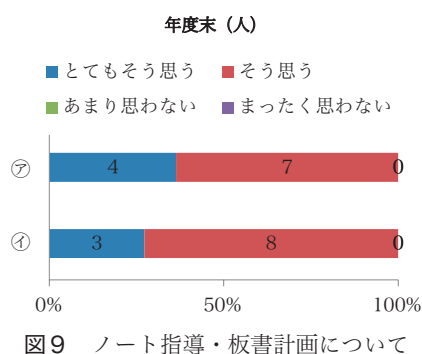
視点④：基礎学力の定着

①教員の意識調査

i ノート指導・板書計画について

「ノート指導・板書計画」について教員の意識調査を行った（図9）。図中の記号は、以下を示す。

- ㊦ ノート指導や板書計画（めあて・まとめの書き方等）について、教員間で共通理解が図られていた。
- ㊧ ノートや板書の緩やかな統一は、児童の基礎学力向上において効果的であった。



ノート指導や板書計画の緩やかな統一については、おおむね良好に実践できていたと考える。これは、A小学校においてこれまでも取り組んできた内容であるため、ほとんどの教員が自分の実践に抵抗感なく導入できた、あるいはすでに導入していたためと考える。また、児童もここ数年での取り組みの中で、ノートへの記入の仕方の大まかな形式を習得できており、スムーズに学習活動に取り入れられていることも、効果を感じられた要因であると考えられる。しかし、全校で統一した取り組みとして継続していくためには、教員全体で確認する機会を設けることは大切である。今回は、年度始めのみの確認となったが、それでも共通理解を図る意義はあったと思われる。

ii 授業改善について

授業改善について、校内研修の成果と課題についての意識調査を行った（図10）。図中の記号は、以下を示す。

- ㊦ 今年度の校内研修テーマは、研修で取り組んでいく内容をイメージしやすかった。
- ㊧ 今年度の校内研修の内容は、ご自身の研修として

- 取り組みやすかった。
- ㊨ 「根拠を明らかにする」手立てを、日常の授業で意識することができた。
- ㊩ 「根拠を明らかにする」手立てを授業で展開することにより、主体的に学びあい自らの考えを広げ深めることのできる児童を育成することができたと、感じられた。

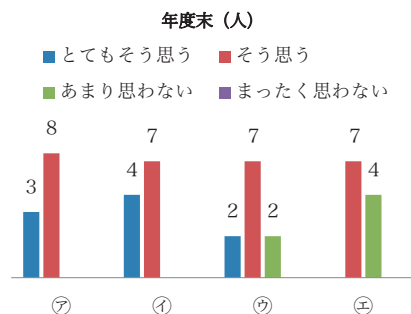


図10 校内研修の成果と課題 アンケート結果

2年目の校内研修を推進するにあたり、特に1学期は、筆者が提案授業を行い、教員それぞれがもつイメージのすり合わせを図るなど、認識の共有に重点をおいて取り組んできた。そのことが、㊦研修の内容のイメージしやすさの項目における良好な評価につながったのではないかと考える。また、個々の教員が研修内容に対する具体的なイメージを持てたことにより、研修に対する取り組みやすさを感じられたのではないかと考える。また、参観する側としても、多くの教員に積極的に参観しようという姿勢が見られ、授業検討会にも毎回多数の参加者があった。そのことから、各教員が校内研修を自身の研修として捉え、取り組もうとする意識の向上が図れたと考える。だが、それを日常の授業の中で継続して意識することには難しさを感じたようであり、主題に迫るような児童の育成に結びつけられたという実感を持っていない様子もうかがえた。研修と日々の取り組みが乖離することなく、日常の授業の中で効果的に活用できなければ、真の成果を上げられたとは言えない。教員の困難感や負担感を軽減しつつ、効果を感じられる研修を目指して、今後も様々な方策を考えていきたい。

取り組み全体の成果と課題

①児童の意識の変容

本研究2年目の12月に行った学校評価アンケートの児童への質問項目「授業で学習したことがよくわかる」は、1年目の7月に比べ、A・Bの数値が若干で

はあるが上昇した（図11）。意識として理解が進んだと感じている児童が増加したことは、本研究の一つの成果と考える。

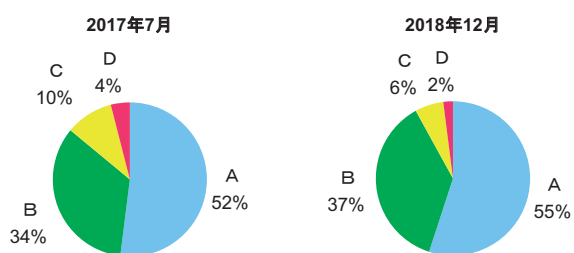


図11 学校評価アンケート

児童：授業で学習したことがよくわかる。

A：あてはまる C：あまりあてはまらない
B：ややあてはまる D：まったくあてはまらない

②児童の学力の変容

本研究2年目の1月に実施したCRT調査と前年度のデータとの比較を行った（図12）。

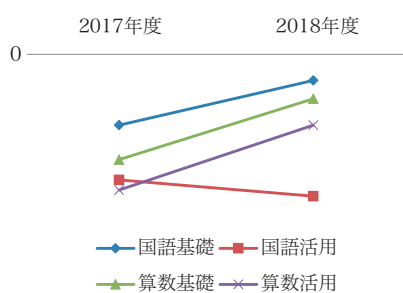


図12 CRT式標準学力調査の結果
(全国平均正答率を0としたときの校内平均正答率)

国語基礎、算数基礎、算数活用で値が上昇した。全体として学力が上向きに推移したことは、本研究の成果と考える。一方、課題であった国語活用においては下降傾向となった。僅かではあるが基礎学力の定着が見えてきたところであるので、今後は一歩進んだ段階に向けて、さらに学力向上を図っていく必要があると考える。

3.2 考察と今後への展望

本研究では、教員の協働性（＝「つながり」）を深め、学校の組織的教育力を高めることで学校課題である児童の学力向上を目指した4つの実践を展開してきた。実践のそれぞれの段階で認識の共有を丁寧に行ってきたことで、同一方向に向かって指導を展開しようとする雰囲気が教員間でより醸成されるようになり、

本校教員の「つながり」の深化や、学校の組織的教育力の向上に一定の成果があったと考える。児童の意識面での向上が見られたことも、その成果の表れであろう。

一方、実践を通じて認識のすりあわせを丁寧に行ってきたが、個々の教員の経験に基づく微妙なずれや認識の相違を調整し減ずることは、容易ではない面もあった。しかし、教員同士が互いの認識を共有し同じ方向で指導にあたることで、学校としての成果を上げることができるであろう道筋も本研究を通じて垣間見えた。本研究の実践のみで終わらせるのではなく、今後も学校課題である児童の学力向上に向けてのプロセスとして、教員同士の「つながり」の深化を模索していきたい。

註

- 1 本研究は、研究実践当時の山崎の勤務校での取り組みを基にしている。本研究ではA小学校と表記する。
- 2 本研究は、「学校における協働プロセス」に基づき、教員間の共有を重視することから、共有するための時間と場所として校内研修全体内に「つなぐタイム」を設定し、活用することとした。

参考文献

- ・赤坂真二・野田晃「外部連携の前に、まず教職員連携を！」『総合教育技術』第71巻第7号、小学館、2016年（8月号）、44-51頁。
- ・赤坂真二「「チーム学校」への挑戦」『総合教育技術』第72巻第2号、小学館、2017年（5月号）、66-67頁。
- ・佐古秀一「学校組織の個業化が教育活動に及ぼす影響とその変革方略に関する実証的研究—個業化、協働化、統制化の比較を通して—」『鳴門教育大学研究紀要』第21巻、2006年、41-54頁。
- ・佐古秀一「学校の組織特性を踏まえた学校組織改革の基本モデル—学校の内部的改善力を高めるための学校組織開発論の基本モデル—」佐古秀一・曾余田浩史・武井敦史著『学校づくりの組織論』学文社、2011年。
- ・中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」2015年。
- ・浜田博文「学校を「組織」として観る」浜田博文編著『学校を変える新しい力』小学館、2012年。
- ・文部科学省「平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」（確定値）」2018年。

（本稿は、山崎による2018年度群馬大学教職大学院課題研究論文を加筆修正したものである。高橋が全体の調整を行った。）

（やまざき けいこ・たかはし のぞむ）